

# 令和4年度

## 新たな統一的な基準による

# 地方公会計財務書類4表の概要

令和6年3月  
滋賀県近江八幡市

- P 1 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>
- P 2 貸借対照表
- P 3 行政コスト計算書
- P 4 純資産変動計算書
- P 5 資金収支計算書
  
- P 6 貸借対照表の1年間の増減をみると・・・
- P 8 財務書類4表の分析からわかることは・・・
- P 13 おわりに

## 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>

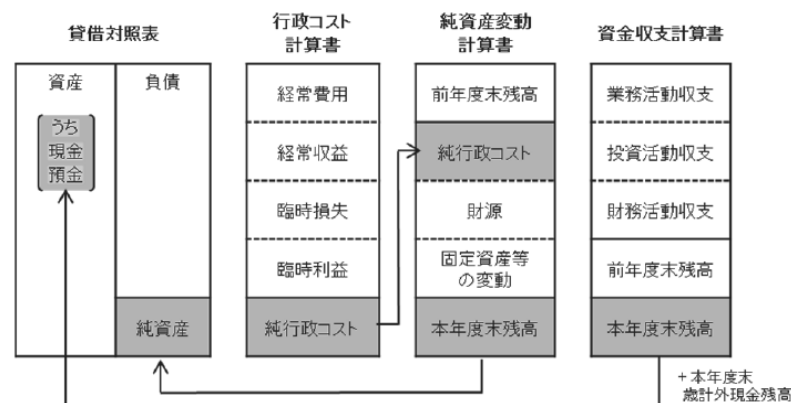
### 財務書類4表とは？

新たな統一的な基準による地方公会計の財務書類は、4つの財務書類で構成されます。

「貸借対照表」は、市がこれまで積み上げてきた資産や負債のストック情報を表します。対して、「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」は、この2つの計算書をあわせて1年間の行政活動の動き（フロー情報）を発生主義に基づき表しているものです。「行政コスト計算書」は経常的な行政サービスコストと使用料などの受益者負担との関係を表し、「純資産変動計算書」はそのコストが税金などの財源で賄われた結果、将来世代へ残せる純資産がどう増減したかを表しています。また、「資金収支計算書」は、現金主義に基づいた資金（現金）の動きを3つの活動区分に分けて示すものです。

なお、これらの表の相関関係は、右の図に示しているとおりとなります。

【財務書類4表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

総務省資料より

### 作成する会計範囲 … 「一般会計等」「全体会計」「連結会計」

財務書類は、一般会計及び本市が政令の定めとは別に独自で設置している特別会計で構成される「一般会計等」、公営事業会計（政令で定める特別会計及び公営企業会計）を含めた「全体会計」、さらに出資団体などを含めた「連結会計」の3種類があります。

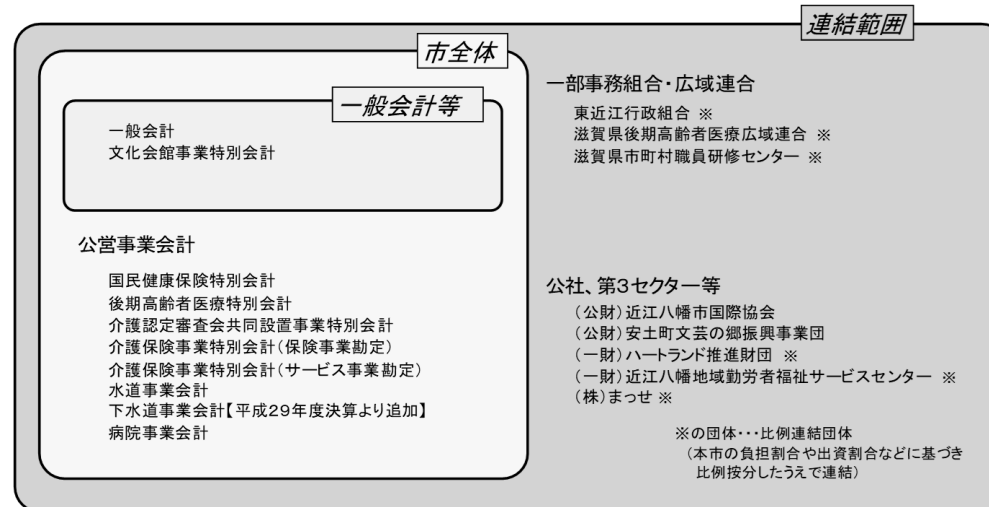
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっていますが、地方公共団体の財政状況を同じ範囲・基準で比較するとき、「一般会計等」による数値を活用します。なお、「一般会計等」と、国の地方財政状況調査（通称「決算統計」）で使用する「普通会計」の概念・会計範囲は、ほぼ同じものです。

「全体会計」は、さらに公営事業を含めて地方公共団体が直接実施している事業全体での財政状況を把握するものですが、病院事業会計のように、事業によって実施している団体と実施していない団体があるため、地方公共団体間の比較を行った場合、数値に大きな差が出る場合があります。

「連結会計」は、全体会計にさらに一部事務組合や広域連合、出資割合が25%以上の団体などを加えたものですが、一部の連結団体は、負担割合や出資割合により比例按分したうえで連結しています。

なお、これら3つの会計の財務書類を作成する際、構成する会計間の取引はなかったものとして1つの会計とみなして集計しています。（これを「連結相殺」処理といいます。）

### <近江八幡市の会計範囲>



貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です。

令和4年度末 貸借対照表（BS） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
<b>固定資産 A：a+b+c</b>	134,062	184,682	185,924
有形固定資産 a	105,306	161,857	162,762
事業用資産	73,813	84,415	85,124
インフラ資産	31,244	73,093	73,144
物品	249	4,349	4,493
無形固定資産 b	378	2,350	2,358
投資その他の資産 c	28,378	20,475	20,804
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	18,227	19,321	19,813
(うち長期延滞債権)	440	593	594
(うち徴収不能引当金)	△ 15	△ 29	△ 29
<b>流動資産 B</b>	10,552	23,666	24,169
(うち現金預金)	1,532	10,147	10,570
(うち財政調整基金・減債基金)	8,862	9,431	9,508
(うち未収金)	161	4,024	4,022
(うち徴収不能引当金)	△ 10	△ 28	△ 28
<b>資産 合計 C：A+B</b>	<b>144,614</b>	<b>208,348</b>	<b>210,093</b>

庁舎、学校、ごみ処理施設、市営住宅、市民利用施設など、市が事業を行うための資産

道路、橋りょう、河川、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のこと

情報システムのソフトウェアなど

市税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの

現金として行政サービスに使用できる資産

市税等の収入未済額のうち1年以内に発生したもの

市が保有している固定資産および金融資産の合計

※1 [資産] 基金 合計	27,089	28,752	29,321
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	601	4,617	4,616
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 25	△ 57	△ 57
※4 [負債] 地方債 合計	22,975	51,081	51,423

	一般会計等	全体	連結
<b>固定負債 D</b>	24,231	70,545	71,370
(うち地方債)	20,648	45,593	45,867
(うち退職手当引当金)	3,575	6,049	6,598
<b>流動負債 E</b>	3,043	8,411	8,540
(うち地方債)	2,327	5,488	5,556
(うち賞与等引当金)	332	768	816
<b>負債 合計 F：D+E</b>	<b>27,274</b>	<b>78,956</b>	<b>79,910</b>
<b>純資産 合計 G：C-F</b>	<b>117,340</b>	<b>129,392</b>	<b>130,183</b>
<b>負債・純資産 合計 H：F+G</b>	<b>144,614</b>	<b>208,348</b>	<b>210,093</b>

返済期日が1年を超える地方債残高

将来発生する退職手当見込額

返済期日が1年以内に到来する地方債残高

翌年度支払い予定の期末勤続手当等のうち、当年度負担額

将来世代の負担

過去または現世代の負担

市民1人あたり  
資産額(一般会計等)  
**176.7万円**  
(全体254.5万円、連結256.6万円)

市民1人あたり  
負債額(一般会計等)  
**33.3万円**  
(全体96.5万円、連結97.6万円)

令和6年1月1日時点の近江八幡市の人口：81,860人

貸借対照表（BS：Balance Sheet）に掲載されている内容は？

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債はこれから先に支払う義務があり将来世代が負担する金額を表し、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。負債が資産を上回り純資産がマイナスになると、債務超過という不健全な財政状況であることを意味します。

本市の令和4年度末の貸借対照表を一般会計等でみると、市が持っている資産は全部で1,446億円ありますが、これらの資産を調達している財源として、将来返済する地方債などの負債が273億円、これまでの世代が負担した純資産が1,173億円となっています。本市では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況と言えます。ただし、民間企業と異なり、地方公共団体の資産には現実的には売却して換金することが難しい道路などのインフラ資産を含むことに留意が必要です。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です。

令和4年度 行政コスト計算書（PL） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
<b>1. 経常費用</b>	33,540	63,037	71,997
人件費	5,281	12,797	13,530
（うち賞与等引当金繰入額）	332	766	814
（うち退職手当引当金繰入額）	308	676	719
物件費等	11,326	20,758	21,000
（うち減価償却費）	3,074	5,745	5,855
その他の業務費用	328	1,679	2,036
移転費用（社会保障給付や補助金など）	16,606	27,804	35,430
<b>2. 経常収益</b>	1,571	17,467	17,456
使用料及び手数料	636	15,951	15,953
その他	936	1,516	1,503
<b>3. 純経常行政コスト：1－2</b>	31,968	45,570	54,541
<b>4. 臨時損益：（1）－（2）※</b>	△ 460	△ 67	△ 68
（1）臨時損失	33	33	32
（2）臨時利益	493	100	100
<b>5. 純行政コスト：3+4</b>	31,508	45,503	54,473

翌年度6月支給予定の期末勤  
勉手当等の見込額のうち、12月  
～3月の経過済み期間分を計上

消耗品や委託料、建物の維持  
管理や減価償却費など

支払利息など

経常的に発生する費用  
から、使用料及び手数料  
といった利用者負担  
収益を差し引くことで純  
経常行政コストを算定。

さらに、臨時に発生す  
る損失、利益を加味し  
て純行政コスト（税を主  
とする一般財源等で賅  
うべきコスト）を算定。

市民1人あたり  
純行政コスト（一般会計等）  
**38.5万円**  
(全体55.6万円、連結66.5万円)

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）に掲載されている内容は？

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスや教育、ごみ処理にかかる経費など、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた資産形成につながらない行政サービスに要したコストを発生主義に基づき算定のうえ、「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」「移転費用」に区分して表示しています。また、これらの行政サービスに対する利用者負担の財源として、使用料・手数料などの経常的な収益を表示するとともに、災害復旧費や資産除売却などによる臨時損失・臨時利益についてもあわせて表示しています。

本市の令和4年度行政コスト計算書を一般会計等でみると、1年間の行政サービスを提供するためにかったコストは335億円で、使用料や手数料など利用者の負担を差し引いた純経常行政コストは320億円となっています。また、資産の除売却などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストは315億円となっています。

左の内訳では、移転費用が多くなっていることがわかります。これは、障がい福祉サービス事業費や保育事業費などの社会保障関係経費をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策経費に多くのコストがかかっていることが一因です。

施設の維持管理や各種政策を推進するための業務費用である「物件費等」にも多くの費用がかかっていますが、この中には現金支出を伴わないコストである「減価償却費」が含まれています。

※「減価償却費」  
建物や道路などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的には、一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。

建物や道路などの資産を取得した年度には、その取得した金額は行政コスト計算書に計上されません。かわりに、その建物や道路などの耐用年数の期間に分割して、毎年「減価償却費」としてコスト計上していくこととなります。

【参考】「1. 経常費用」 + 「4.（1）臨時損失」	33,573	63,070	72,029
【参考】「2. 経常収益」 + 「4.（2）臨時利益」	2,064	17,567	17,556

※：臨時損失において、全体会計より連結会計が小さい数値を示しているのは、第3セクターを含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。  
※：臨時利益において、一般会計等より全体会計が小さい数値を示しているのは、病院事業会計を含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの財源を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

令和4年度 純資産変動計算書 (NW) 単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末 純資産残高 A	112,479	124,080	125,021
純行政コスト (△) a	△ 31,508	△ 45,503	△ 54,473
財源 b	36,341	50,786	59,590
税収等	26,484	32,561	35,872
国県等補助金	9,857	18,225	23,719
本年度 差額 B : a+b	4,833	5,283	5,117
その他の変動 C	28	28	44
本年度 純資産変動額 D : B+C	4,861	5,311	5,162
本年度末 純資産残高 E:A+D	117,340	129,392	130,183

行政コスト計算書で計上される受益者負担収益以外の財源

1年間の純資産の増減内訳

無償で取得・譲渡した資産による変動額など

行政コスト計算書(PL)と一致 ※ ただし、ここではマイナス表示

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	33,540	63,037	71,997
2. 経常収益	1,571	17,467	17,456
3. 純経常行政コスト (1-2)	31,968	45,570	54,541
4. 臨時損益	-460	-67	-68
5. 純行政コスト (3+4)	31,508	45,503	54,473

純行政コストの金額に対して、税収および国・県の補助金などの受入りの金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握。

貸借対照表の「純資産」  
(=「資産」-「負債」) と一致

純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement) に掲載されている内容は？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。貸借対照表の資産から負債を差し引いた額を指します。

純資産変動計算書は、この純資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。

「本年度差額」がプラスであれば、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト (純行政コスト) が当年度の財源 (税収等、国県等補助金) で十分に賄えたということを表すと同時に、現世代の負担によって将来世代も利用できる資源を蓄積した、ということを示します。一方、「本年度差額」がマイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを意味することとなります。

令和4年度純資産変動計算書を一般会計等でみると、純行政コスト315億円に対して、税収等の財源は363億円と上回ったことから、「本年度差額」は48億円のプラスとなっており、現世代の負担によって将来世代も利用できる財産を増やす財政運営ができたということを表しています。

さらに、その他の変動を加算した結果、本年度末の純資産残高は前年度末から49億円増加し、1,173億円となっています。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です。

令和4年度 資金収支計算書（CF） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

		一般会計等	全体	連結	
業務活動	支出	人件費、物件費などの業務費用	14,345	29,969	31,212
		社会保障給付、補助金などの移転費用	16,606	27,853	35,478
		その他	5	5	5
	収入	市税など	26,540	31,880	35,192
		国や県からの補助金など	9,622	19,206	24,701
		その他	1,571	16,740	16,799
業務活動の収支 A		6,778	10,000	9,997	
投資活動	支出	公共施設やインフラの整備費	1,642	2,914	2,931
		基金への積み立て	9,299	9,374	9,551
		その他	833	45	51
	収入	国や県からの補助金など	512	564	567
		基金の取り崩し	6,426	6,444	6,527
		その他	136	188	188
投資活動の収支 B		△ 4,699	△ 5,136	△ 5,251	
財務活動	支出	地方債の返済	2,756	6,087	6,154
		その他	4	4	11
	収入	地方債の借入	569	1,755	1,760
		その他	-	-	-
財務活動の収支 C		△ 2,190	△ 4,336	△ 4,405	
<b>本年度 資金収支額 D:A+B+C</b>		<b>△ 112</b>	<b>528</b>	<b>341</b>	
前年度末 資金残高 E		1,263	9,238	9,840	
比例連結割合変更に伴う差額 F		-	-	8	
<b>本年度末 資金残高 G:D+E+F</b>		<b>1,151</b>	<b>9,766</b>	<b>10,189</b>	
+					
本年度末 歳計外現金残高 H		381	381	381	
<b>本年度末 現金預金残高 I:G+H</b>		<b>1,532</b>	<b>10,147</b>	<b>10,570</b>	

資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）に掲載されている内容は？

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の増減を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ・ A 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・ B 投資活動収支：学校・公園などの公共施設やインフラの整備、投資・貸付金などの収入・支出
- ・ C 財務活動収支：地方債の借入や、その返済などの収入・支出

また、これらの活動の結果による、1年間の資金の増減額と残高を示すものです。  
資金（現金）の残高と、市が一時的に預かっている保証金などの現金（歳計外現金）の残高を加えたものが、貸借対照表の「現金預金」に一致します。

本市の令和4年度資金収支計算書を一般会計等でみると、支出面において学校給食の公会計化による賄い材料費の増加があったものの、同時に収入面で給食費収入が増えた他、市税やふるさと応援寄附金が増加したことなどから、業務活動収支は67億8千万円のプラスとなりました。

一方で、第79回国民スポーツ大会に向けたあづちマリエートの改修や健康ふれあい公園のスケートパーク整備を実施したこと、ふるさと応援寄附金等を基金に積み立てたことなどから、投資活動収支は47億円のマイナスとなり、また地方債の借入と返済の差額による財務活動収支が21億9千万円のマイナスとなったことから、結果として1年間の資金の増減額（本年度資金収支額）は1億1千万円のマイナスとなりました。

本年度末の資金残高は11億5千万円になり、歳計外現金（一時預り金）を加えた現金預金残高は15億3千万円となっています。

1年間の資金（現金）の増減額を示しています。

一時的に預かる保証金などの公金ではないもの

貸借対照表の資産  
「現金預金」と一致

貸借対照表（一般会計等）の1年間の増減をみてみると・・・

一般会計等 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和4年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和4年度 ①	令和3年度 ②	増減 ③:①-②	
<b>固定資産 A: a+b+c</b>	134,062	131,996	<b>2,066</b>	
有形固定資産 a	105,306	106,854	<b>△ 1,548</b>	近年整備した健康ふれあい公園施設などの大型施設の減価償却が進んだことなどにより減少
事業用資産	73,813	74,996	<b>△ 1,183</b>	
インフラ資産	31,244	31,693	<b>△ 449</b>	
物品	249	165	<b>84</b>	
無形固定資産 b	378	275	<b>103</b>	
投資その他の資産 c	28,378	24,867	<b>3,511</b>	公営企業への出資やふるさと応援基金の増加など
（うち基金）除く財政調整基金・減債基金	18,227	15,917	<b>2,310</b>	※1
（うち長期延滞債権）	440	452	<b>△ 12</b>	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 15	△ 18	<b>3</b>	※3
<b>流動資産 B</b>	10,552	9,843	<b>709</b>	コロナ禍からの回復で市税調定額の増加に比例したものの
（うち現金預金）	1,532	1,417	<b>115</b>	
（うち財政調整基金・減債基金）	8,862	8,304	<b>558</b>	※1
（うち未収金）	161	118	<b>43</b>	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 10	△ 5	<b>△ 5</b>	※3
<b>資産合計 C:A+B</b>	144,614	141,839	<b>2,775</b>	市民1人あたり資産額 172.8万円 → 176.7万円

市が保有している資産は増加

	令和4年度 ①	令和3年度 ②	増減 ③:①-②	
<b>固定負債 D</b>	24,231	26,522	<b>△ 2,291</b>	
（うち地方債）	20,648	22,788	<b>△ 2,140</b>	※4 繰上償還の実施や地方債の発行抑制により残高が減少
（うち退職手当引当金）	3,575	3,722	<b>△ 147</b>	
<b>流動負債 E</b>	3,043	2,838	<b>205</b>	
（うち地方債）	2,327	2,374	<b>△ 47</b>	※4
（うち賞与等引当金）	332	307	<b>25</b>	
<b>負債合計 F:D+E</b>	27,274	29,360	<b>△ 2,086</b>	市民1人あたり負債額 35.8万円 → 33.3万円
<b>純資産合計 G:C-F</b>	117,340	112,479	<b>4,861</b>	過去または現世代で負担した分は増加
<b>負債・純資産合計 H:F+G</b>	144,614	141,839	<b>2,775</b>	市民1人あたり純資産額 137.0万円 → 143.3万円

固定+流動+合計	令和4年度	令和3年度	増減	
※1 [資産] 基金 合計	27,089	24,221	<b>2,868</b>	ふるさと応援寄附金及び公共施設等整備基金の積立
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	601	570	<b>31</b>	未収債権が増加
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 25	△ 23	<b>△ 2</b>	
※4 [負債] 地方債 合計	22,975	25,162	<b>△ 2,187</b>	地方債残高が減少

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

ふるさと応援基金の増加等基金の増加が大きく影響し、資産が28億円増加するとともに、負債は21億円減少したため、資産から負債を差引した純資産は49億円増加しました。今後必要な資産を形成することができたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

貸借対照表（連結会計）の1年間の増減をみてみると・・・

連結会計 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和4年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和4年度 ①	令和3年度 ②	増減 ③:①-②
<b>固定資産 A: a+b+c</b>	185,924	186,040	<b>△ 116</b>
有形固定資産 a	162,762	165,229	<b>△ 2,467</b>
事業用資産	85,124	86,292	<b>△ 1,168</b>
インフラ資産	73,144	74,394	<b>△ 1,250</b>
物品	4,493	4,544	<b>△ 51</b>
無形固定資産 b	2,358	2,322	<b>36</b>
投資その他の資産 c	20,804	18,489	<b>2,315</b>
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	19,813	17,426	<b>2,387</b> ※1
(うち長期延滞債権)	594	601	<b>△ 7</b> ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 29	△ 31	<b>2</b> ※3
<b>流動資産 B</b>	24,169	23,439	<b>730</b>
(うち現金預金)	10,570	9,994	<b>576</b>
(うち財政調整基金・減債基金)	9,508	8,940	<b>568</b> ※1
(うち未収金)	4,022	4,256	<b>△ 234</b> ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 28	△ 25	<b>△ 3</b> ※3
<b>資産合計 C:A+B</b>	210,093	209,479	<b>614</b>

下水道会計工作物減価償却累計額の増加など

ふるさと応援基金の増加など

市が保有している資産は増加

市民1人あたり資産額 +1.5万円  
255.1万円 → 256.6万円

	令和4年度 ①	令和3年度 ②	増減 ③:①-②
<b>固定負債 D</b>	71,370	76,030	<b>△ 4,660</b>
(うち地方債)	45,867	50,119	<b>△ 4,252</b> ※4
(うち退職手当引当金)	6,598	6,643	<b>△ 45</b>
<b>流動負債 E</b>	8,540	8,428	<b>112</b>
(うち地方債)	5,556	5,705	<b>△ 149</b> ※4
(うち賞与等引当金)	816	786	<b>30</b>
<b>負債合計 F:D+E</b>	79,910	84,458	<b>△ 4,548</b>
<b>純資産合計 G:C-F</b>	130,183	125,021	<b>5,162</b>
<b>負債・純資産合計 H:F+G</b>	210,093	209,479	<b>614</b>

下水道会計、病院会計の地方債残高の減少

市民1人あたり負債額 **△ 5.3万円**  
102.9万円 → 97.6万円

過去または現世代で負担した分は増加

市民1人あたり純資産額 **+6.7万円**  
152.3万円 → 159.0万円

固定+流動合計	令和4年度	令和3年度	増減
※1 [資産] 基金 合計	29,321	26,366	<b>2,955</b>
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	4,616	4,857	<b>△ 241</b>
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 57	△ 56	<b>△ 1</b>
※4 [負債] 地方債 合計	51,423	55,824	<b>△ 4,401</b>

ふるさと応援寄附金の積立による増加など

未収債権が減少

地方債残高が減少

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

資産は6億円増加するとともに、負債は46億円減少していることから、資産から負債を差引した純資産は52億円増加しました。将来世代の負担を減らすことができましたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。



財務書類4表の分析からわかることは・・・

将来世代に残る資産はどのくらい？

### 住民一人当たり資産額

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}}$$



(万円)

会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	176.7	172.8	177.3
全体	254.5	252.7	—
連結	256.6	255.1	—

一般会計等について、類似団体に比べてやや低位に位置していますが、令和3年度に引き続き令和4年度もふるさと応援基金の積み立てなどがあり176.7万円（対前年度3.9万円増）と増加しました。

### 歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

年数が長いほど、資産整備が進んでいるといえます。

会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	3.1年	3.2年	3.4年
全体	2.4年	2.5年	—
連結	2.2年	2.3年	—

これまで蓄積してきた資産が、歳入の何年分に相当するかを見ることができる指標で、この比率が高いほど、公共施設などの資産整備が進んでいると捉えることができます。

令和4年度は、子ども医療費助成事業と学校給食費多子世帯減免補助事業の継続性を担保するため、向こう6年間の財源をふるさと応援基金から子ども・子育て支援基金に積み替えました。基金間での移動のため、資産合計に積み替えの影響はありませんでしたが、歳入総額は基金取り崩し収入により増加したため、前年度に比較して0.1年の減少となりました。

## 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地等の非償却資産：土地・物品・建設仮勘定

分母は、資産の取得価額などを表します。

一般会計等の資産は、平均して耐用年数の半分以上を超えています。

**60.9%**

会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	60.9%	59.1%	62.5%
全体	50.2%	48.3%	—
連結	50.1%	48.2%	—

有形固定資産のうち減価償却の対象となる資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいるといえます。ただし、この指標は財務省令に基づく減価償却の法定耐用年数により算定しているため、必ずしも施設の実態にあわせた老朽化度合を示すわけではないことに留意が必要です。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和4年度は第79回国民スポーツ大会に向けたあづちマリエートの改修や健康ふれあい公園のスケートパーク整備を実施した一方、近年整備した環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園施設などの大型施設の減価償却が進んだことにより、60.9%（対前年度1.8%増）となりました。



あづちマリエート



健康ふれあい公園スケートパーク

将来世代と現世代との負担の割合は？

### 純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$



会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	81.1%	79.3%	72.0%
全体	62.1%	59.8%	—
連結	62.0%	59.7%	—

純資産の割合が高いほど、  
将来世代の負担割合は低く  
なります。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど健全であるといえます。

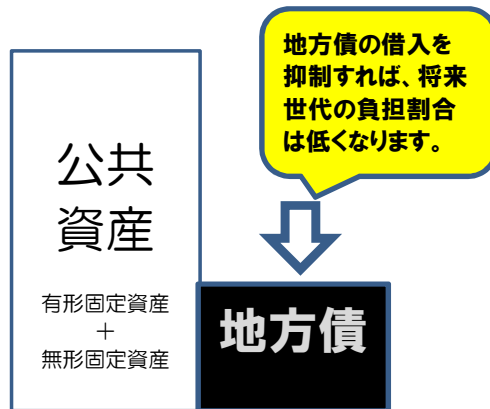
これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのを見ることができる指標で、この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和4年度は継続した新型コロナウイルス対策を行いつつも、市税やふるさと応援寄附金の増加、交付税の増加となり、これらの財源が純行政コストを上回りました。この結果、純資産が増加し81.1%（対前年度1.8%増）となりました。

### 社会資本等形成の将来世代負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}(\ast)}{\text{公共資産（有形・無形固定資産合計）}}$$

(※) 地方債残高—臨時財政対策債等の特例地方債の残高



地方債の借入を  
抑制すれば、将来  
世代の負担割合  
は低くなります。

会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	9.4%	10.1%	16.5%
全体	23.2%	24.7%	—
連結	23.3%	24.8%	—

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する借入金が残っているのを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示します。

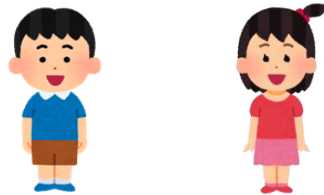
一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和4年度は繰上償還を実施したことなどにより地方債残高が減少し、9.4%（対前年度0.7%減）となりました。

全会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計が地方債に財源の多くを委ねていることから、将来世代の負担が一般会計等に比べ高くなっているためです。

行政サービスは効率的？

### 住民一人当たり純行政コスト

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}} \quad (\text{万円})$$



会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	38.5	38.2	41.2
全体	55.6	56.3	—
連結	66.5	67.7	—

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。  
令和4年度は物件費がふると応援事業等により増額となった他、新型コロナウイルス感染症対策として実施したじもと応援クーポン事業により移転費用が増加したことから、純行政コストが増加し、38.5万円（対前年度0.3万円の減）となりました。一方、全体会計、連結会計については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により病院事業会計の医業収益が増加したことで純行政コストが減少し、指標が減少しています。

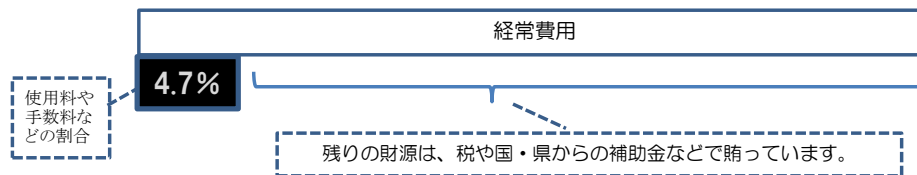
行政サービスの利用者負担の水準は？

### 受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

会計種別	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	4.7%	3.7%	4.2%
全体	27.7%	25.9%	—
連結	24.2%	21.6%	—

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表しているため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する利用者の直接的な負担割合を算出することができます。  
一般会計等について、令和4年度は学校給食費の公会計化を行ったことで、給食材料を購入する物件費が加算され、またその給食材料費を賄う給食費収入が収益に加算されることになりました。これにより経常費用、経常収益ともに増額しましたが、元々母数の小さい経常収益側に大きく影響が生じ、受益者負担比率は4.7%（対前年度1.0%増）となりました。  
全体会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計（水道・下水道・病院）が、利用者による収益をもとに事業を行う会計であるためです。



継続して市の財政を運営できる？

### 住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}}$$



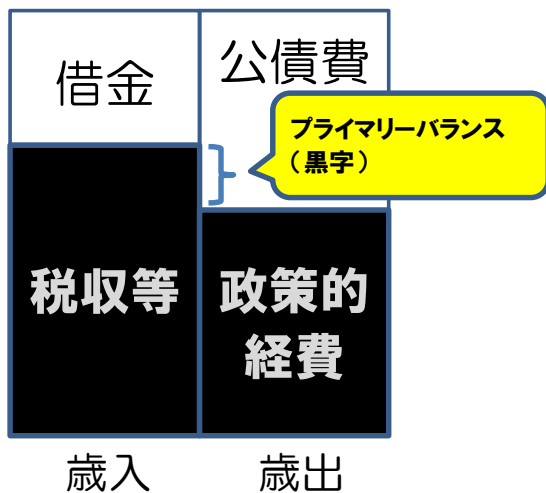
会計種別	(万円)		
	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	33.3	35.8	49.7
全体	96.5	101.6	—
連結	97.6	102.9	—

一般会計等については令和4年度は繰上償還の実施や借入金の返済に伴い地方債残高が減少したことから33.3万円（対前年度2.5万円減）となり、類似団体より良好な数値となっています。  
全体会計や連結会計の負債額についても、企業債の借入金残高が減ったことに伴い減少しています。

### 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支

= 業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)



会計種別	(百万円)		
	令和4年度	令和3年度	令和3年度 類似団体平均
一般会計等	5,041.7	5,201.2	1,880.4
全体	7,489.4	7,465.8	—

地方債等の元利償還額（公債費）を除いた歳出と、地方債等発行収入（借入金）を除いた歳入のバランスを示した指標で、収支が黒字（プラス）の場合は、政策に必要な経費が借入金に頼らずに税金等で賄われていることを表します。  
一般会計等については、類似団体を大きく上回る黒字となっています。令和4年度は、ふるさと応援事業等における物件費支出の増加により業務費用支出が増加したことで、プライマリーバランスの額は前年度より1.6億円悪化しました。しかし、業務収入では市税やふるさと応援寄附金の増加が続いているため、プライマリーバランスは50.4億円の黒字を維持しています。

## おわりに

地方公会計制度については主に3つの目的があります。

まず1つ目として、『市民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）』です。本市では、財務分析を含めて様々な指標を公表していますが、地方公会計制度により、資産・負債（ストック）全体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握が可能となり、現行の現金主義による地方公共団体会計だけでは十分に得られない情報を補完することができます。

2つ目に『行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）』があります。財務書類の分析から得られる情報を、実際の財政運営に活かしていくことが重要です。財政運営上の目標設定・方向性の検討のほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとしての活用が期待できます。

3つ目は『整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）』があります。公会計の整備にあたっては「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められています。公会計制度改革は「資産・債務改革」であり、今まで十分とはいえなかった台帳整備を行うことで、遊休資産の把握による資産の効果的運用や固定資産台帳整備による公共施設等のマネジメントの向上、さらには未収金などの把握による収納事務の実効性などが期待できます。

平成28年度決算より、「固定資産台帳の整備」と「正規の複式簿記による仕訳処理」に基づいた統一的な基準による財務書類4表の作成が全国的にはじまりました。今後も、他団体との比較分析を行うとともに、固定資産台帳の精度向上や公会計のノウハウを習得した職員の育成に努めながら、有効な活用方法の検討を進めていきます。また、市民サービスの根源を支える財政運営に貢献できる公会計制度として、市民のみなさんにとってよりわかりやすく、市政を理解する上で役立つ財務情報となるよう、積極的な情報提供に努めてまいります。



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail [010412@city.omihachiman.lg.jp](mailto:010412@city.omihachiman.lg.jp)